

名古屋北部民商ニュース

名古屋北部民主商工会
〒462-0035 北区大野町3-19
TEL (052)915-8111
FAX (052)915-8114
E-mail jimukyoku@hokubuminsho.st1.jp

今こそ消費税減税 インボイス廃止の実現を！

北区の6つの商店街から団体署名！

市議会へ「インボイス制度廃止、『2割特例』『8割控除』継続を求める請願」を提出

9月30日、名古屋市9月議会へ、愛商連・名古屋市内民商として取り組んだ「インボイス制度廃止と『2割特例』『8割控除』の継続を求める請願」を提出。日本共産党の3名の市議が紹介議員となり提出することができました。

先だって9月22日に訪問して対話した立憲民主党（なごや民主）や、幹事長が対応した減税日本に「紹介議員になってもらえませんか」と回りましたが、不在。陽向の会（元減税日本）の議員は「私も会社をやっているから、インボイスなんか無いほうがいい」と前回話していましたが、「（趣旨には賛成だが）共産党さんがやられるでしょ、うちはあんまり紹介議員とかならないから」との返事で紹介議員にはなってもらえませんでした。

この日に提出した署名は、「インボイス制度を考えるフリーランスの会」と各民商、婦人部、青年部、共済会など26団体の賛同で提出。その後、10月9日に会員の平川さんを通じて、北区の6つの商店街振興組合、発展会などから自筆の署名が寄せられました。10月6日の商店街連合会の会議で諮っていたようです。（蒲喜商店街振興組合、大曾根商店街振興組合、柳原商店街振興組合、城東町通商店街振興組合、味鋤天神通発展会、大曾根本通商店街



婦人部宣伝行動の様子
(2024/05・大曾根駅)

振興組合) これまで、大曾根商店街へ署名を持って2、3回訪問してきましたが、団体署名をいただくことができ大変嬉しいことです。この貴重な署名は追加で市議会へ提出します。物価高、仕入、材料の高騰に苦しむ中小業者にとって、消費税減税、インボイス廃止は切実な要求です。力を合わせて、実現させましょう。

財政・福祉委員会での請願審査の際に、代表が口頭意見陳述を行う予定です。ぜひ、委員会の傍聴に出かけてください。*インターネットでも生中継されます
名古屋市当局の姿勢、市会議員の議会での活動がよく分かります。
(委員会での請願審査は11月10日午後3時30分からの予定です。
口頭意見陳述の時間が分かり次第、ニュースでお知らせします)

「闇バイト・特殊詐欺への注意」 弁護士 坂輪 萌子(名古屋北法律事務所)

SNSやアルバイト募集サイトで「高収入・簡単・即日払い」といった言葉で若者を誘い、特殊詐欺の「受け子」（キャッシュカード等を被害者から受け取る人）、「出し子」（だまし取ったキャッシュカード等でATMから現金を引き出す人）に加担させる、いわゆる「闇バイト」が社会問題となっています。軽い気持ちで関わってしまうと、詐欺罪（刑法246条）で厳しく処罰される可能性があります。

特殊詐欺を計画し指示を出す者だけでなく、末端の「受け子」や「出し子」であっても詐欺罪が成立します。詐欺罪は10年以下の懲役であり、罰金刑はありません。前科がない場合でも実刑になることも多く、組織的な犯行であればさらに重い量刑が科されることもあります。

また、私たちが詐欺の被害者にならないために、日頃から注意が必要です。警察や金融機関を名乗ってキャッシュカードを預かったり、ATM操作を指示したりする電話は詐欺です。家族を名乗り、急に「お金を用立ててほしい」と言われた場合は、必ず本人と直接確認を取りましょう。詐欺のための電話の場合、途中で電話を切らせず、冷静な判断ができない状態のまま、お金を用意させることも多いです。もし不審な連絡を受けたら、一人で判断せず、一度電話を切り、すぐに家族、警察や消費生活センターに相談することが大切です。

加害者にも被害者にもならないために、日頃から冷静な判断力と正しい知識を身につけておきましょう。

山田支部、秋のレクリエーション「郡上八幡城と城下町散策」

山田支部では、これまでも「長良川鶺鴒見物」などレクリエーションに取り組み、会員同士の交流を図ってきました。今回は、郡上八幡へ出かけます。

<日時> 11月9日(日) 午前9時 <集合場所> 名星印刷・西区砂原町274(8人乗り2台で乗り合わせの予定)